

「健康たはら21第2次計画」での喫煙率低減の取り組みは

正しい知識の普及啓発・環境整備・禁煙支援の3本柱で

一問一答方式



廣中 清介 議員
市民クラブ

「健康たはら21第2次計画」における禁煙への取り組みについて

問 田原市の喫煙に関する課題は。

答 子育て世代の男性の喫煙率が特に高い。子供の受動喫煙防止のための環境整備が重要と考える。

問 喫煙率目標値（男17%、女2%）達成のための具体的な取り組みは。

答 たばこの害についての正しい知識の普及啓発、人が多く集まるところの禁煙化、禁煙チャレンジ講座の開催と禁煙外来治療費の助成。

問 学校での禁煙教育の実施状況と内容は。

答 小学校6年生の保健学習、中学校3年生の保健体育の授業で、飲酒や薬物乱用などと同様に喫煙が心身に悪影響を与えることを学習している。

問 市の施策「健康たはら21」により市民の喫煙率を下げようとする場合、市職員が市民の模範となるべきと思うが、市職員への喫煙対策は。

答 田原市職員安全衛生管理規定により設置された安全衛生委員会が中心となって、職員の健康対策に取り組んでいる。

問 豊橋市や蒲郡市では、市職員の勤務時間内の禁煙が実施されているが、田原市としての考えは。

答 10月1日からの職員の勤務時間内喫煙禁止に向け、準備を進めている。



一般質問とは



議員が、市の一般事務について、執行機関に対しその事務の状況・将来の方針などについて、報告・説明を求める、疑問を問い確かめるために質問をすることです。

一般質問は定例会（年4回）のみ行えます。